

令和 年 月 日議決・専決

令和 7年10月 1日施行

令和 7年 9月30日公布

令和 年 月 日適用

佐用町告示第 号

令和7年佐用町規則第24号

佐用町会計年度任用職員の給与の決定及び支給等に関する規則の一部を改正する規則

佐用町会計年度任用職員の給与の決定及び支給等に関する規則の一部を改正する規則
をここに公布する。

令和 7年 9月30日

佐用町長 庵 途 典 章

佐用町規則第 2 4 号

佐用町会計年度任用職員の給与の決定及び支給等に関する規則の一部
を改正する規則

佐用町会計年度任用職員の給与の決定及び支給等に関する規則（令和元年佐用町規則第11号）の一部を次のように改正する。

別表第 2 中「1,680円」を「1,740円」に改め、同表頭と体の健康教室サポーターの項中「1,060円」を「1,120円」に改め、同表中「1,070円」を「1,130円」に改め、同表調理員の項、添乗員の項、清掃員の項及び上記以外の職種の項中「1,060円」を「1,120円」に改める。

附 則

この規則は、令和 7 年10月 1 日から施行する。